

○高森町住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付規則

平成19年5月17日

規則第13号

改正 平成23年1月24日規則第1号

平成23年8月1日規則第9号

平成24年3月27日規則第8号

令和6年2月16日規則第1号

(趣旨)

第1条 この規則は、地球環境への負担軽減を目的として、町民のクリーンエネルギー利用を積極的に支援し、環境保全意識の高揚を図るため、住宅用太陽光発電システム（以下「発電システム」という。）を設置する者に対し、予算の範囲内において補助金を交付するものとする。

(補助金交付の対象者)

第2条 補助金の交付対象者は、自ら居住する町内の住宅（店舗及び併用住宅を含む。）に別表の発電システムを設置する者（以下「発電システム設置者」という。）とする。ただし、補助金は新たに設置する者に限り交付するものであり、増設は対象外とする。

(対象発電システム)

第3条 補助金の対象となる発電システムは、次に掲げる要件を満たしたものとする。

- (1) 住宅の屋根等への設置に適した、低圧配電線と逆潮流有りで連系するものであること。
- (2) 設置前において、使用に供されたものでないこと。
- (3) 電力会社と電力受給契約を締結していること。
- (4) 太陽電池の出力を監視する等により、起動及び停止等に関して全自動運転を行うものであること。
- (5) 連系保護機能については、系統連系技術要件ガイドラインに記述したものを満足するものであること。
- (6) 別表に定める技術要件に適合するものであること。

(補助金の額)

第4条 補助金の額は、1件当たり50,000円とする。ただし、最大出力4キロワット以上の発電システムを設置した場合を対象とする。

2 前項の規定により算出した金額に1,000円未満の端数があるときは、その端数は切り捨てるものとする。

(補助金の交付の予約)

第5条 発電システム設置者で補助金の交付を受けようとする者は、発電システムに係る設置工事に着手する前に高森町住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付予約申請書(様式第1号。以下「予約申請書」という。)に次に掲げる書類を添付し、町長に提出しなければならない。

- (1) 発電システム(設置・変更)計画書(様式第2号)
- (2) 発電システム設置予定場所の工事着手前の現況写真
- (3) 発電システム設置予定場所の位置図
- (4) その他町長が必要と認めたもの

(予約の受付通知)

第6条 町長は、前条の規定により交付の申請があったときは、その内容を審査し、適当と認めたときは、高森町住宅用太陽光発電システム設置費補助金予約受付通知書(様式第3号。以下「予約受付通知書」という。)により、当該申請者に通知するものとする。

(計画変更の承認)

第7条 前条の規定により町長から予約受付通知を受けた者(以下「補助事業予約者」という。)が、補助金予約内容を変更する場合又は発電システムの設置を中止しようとするときは、高森町住宅用太陽光発電システム設置費補助金変更承認申請書(様式第4号)を町長に提出し、その承認を受けなければならない。

2 町長は、前項の規定により計画変更を受けたときは、その内容を審査し、必要に応じて現地調査を行い、適当と認めたときは、第6条第1項の規定による通知を変更することができる。

3 町長は、前項の規定により当該補助金予約内容の変更を承認したときは、高森町住宅用太陽光発電システム設置費補助金変更承認通知書(様式第5号)により、補助事

業予約者に通知するものとする。

(交付の申請)

第8条 補助事業予約者は、発電システムの設置を完了したときは、完了日から起算して30日以内又は当該年度の3月31日のいずれか早い日までに、高森町住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付申請書(様式第6号)に、次に掲げる書類を添付して町長に提出しなければならない。

- (1) 発電システム設置概要書(様式第7号)
- (2) 発電システムの設置費に係る領収書及び内訳書の写し
- (3) 電力会社との電力受給契約書の写し
- (4) 発電システムの設置場所と設置状態が確認できる写真
- (5) その他町長が必要と認めたもの

2 前項に規定する完了日とは、次に掲げる日のうちで、いずれか遅い期日とする。

- (1) 電力会社との系統連系・受給開始日
- (2) 発電システム設置工事に係る支払が完了した日

(補助金の額の確定及び決定の通知)

第9条 町長は、前条の補助金交付申請書が提出されたときは、すみやかにその内容を審査し、設置要件に適合すると認めたときは、補助金の交付額を決定し、補助事業予約者へ高森町住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付決定通知書(様式第8号)により通知するものとする。

(補助金の請求及び交付)

第10条 前条の規定により補助金の交付決定を受けた者(以下「補助事業者」という。)は、速やかに町長に高森町住宅用太陽光発電システム設置費補助金請求書(様式第9号)を提出し、町長は、この請求に基づき補助金を交付するものとする。

(処分の承認申請)

第11条 補助事業者は、対象発電システムの法定耐用年数の期間内において、当該発電システムを処分しようとするときは、あらかじめ高森町住宅用太陽光発電システム設置費補助金処分承認申請書(様式第10号)を町長に提出し、その承認を受けなければならない。

(処分の承認通知)

第12条 町長は、前条の処分承認申請書が提出されたときは、すみやかにその内容を審査し、条件を付して高森町住宅用太陽光発電システム設置費補助金処分承認通知書(様式第11号)により通知するものとする。

(補助金交付決定の取消し)

第13条 町長は、補助事業者が次の各号のいずれかに該当すると認められたときは、補助金交付決定の全額又は一部を取消することができる。

- (1) 不正の手段によって補助金を受けたとき。
- (2) 本規則に違反したとき。
- (3) その他補助金の使途が不相当と認められるとき。

(補助金の返還)

第14条 町長は、補助金の交付決定を取消した場合、当該取消しに係る部分に関し、既に補助金が交付されているときは、期限を定めて補助事業者に補助金の返還を命ずるものとする。

(協力)

第15条 町長は、補助事業者に対し、必要に応じて発電システムの運転状況に関するデータの提供その他の協力を求めることができる。

(その他)

第16条 この規則に定めのない事項は、高森町補助金等交付規則(平成17年高森町規則第23号)の規定を準用する。

附 則

この規則は、平成19年7月1日から施行する。

附 則(平成23年1月24日規則第1号)

この規則は、公布の日から施行し、平成23年4月1日から適用する。

附 則(平成23年8月1日規則第9号)

この規則は、公布の日から施行し、平成23年4月1日から適用する。

附 則(平成24年3月27日規則第8号)

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（令和6年2月16日規則第1号）

この規則は、令和5年4月1日から施行する。

別表（第2条、第3条関係）

対象発電システム	技術要件
太陽電池モジュール	財団法人電気安全環境研究所（JET）の「太陽電池モジュール認証」相当の認証を受けているものでかつ、性能の保証、設置後のサポート等がメーカー等によって確保されているもの。
架台	住宅に設置される場合には、架台だけでなく太陽電池モジュールも含めた太陽電池アレイとして据え、当該建築物においては太陽電池アレイを含めて建築基準法に準拠した設計がなされているもの
接続箱	電気設備の技術基準及び内線規定（JEAC8001）に準拠しているもの
直流側開閉器	
インバータ	系統連系技術要件ガイドラインに基づく任意認証制度の技術基準に準拠しているもの又はその地域を電力供給区域とする電力会社が個別に認めるもの
保護装置	
発生電力量計	太陽光発電システムが発電し、負荷及び商用系統に逆潮流した太陽光発電システムの全発電電力量を測定できるもの
余剰電力販売用電力量計	太陽光発電システムを設置した地域を電力供給区域とする電力会社の仕様に適合するもの
配線・配線器具の購入・据付	
設置及び配線工事に関する費用	工事・施工については、電気設備の技術基準及び内線規定（JEAC8001）に準拠していること

高森町長 様

申請者

住 所	高森町大字
フリガナ 氏 名	Ⓜ
電 話	

高森町住宅用太陽光発電システム設置費補助金
交付予約申請書

年度高森町住宅用太陽光発電システム設置費補助金の交付を受けたいので、下記のとおり予約申請します。

記

発電システム設置場所	高森町大字
太陽電池の最大出力予定値 (小数点以下3桁目を四捨五入)	— . — — kw
補助金交付申請予定額 (1,000円未満は切り捨て)	金 ,000円
工事着手予定日	年 月 日
工事完了予定日	年 月 日
発電システム設置予定区分 (いずれかに○)	ア 既存住宅に設置 (新設) イ 新築住宅に設置 (新設) (イの場合 入居予定 年 日)

添付資料

- (1) 発電システム設置計画書（様式第2号）
- (2) 発電システム設置予定場所の工事着手前の現状写真
- (3) 発電システム設置予定場所の位置図

注意事項

- (1) 交付決定以後に工事してください。

様式第2号(第5条関係)

発電システム (設置 ・ 変更) 計画書

工事施行者

住 所	
会 社 名	
所属・担当者名	
電 話	

太陽電池及びインバータ・保護装置

太陽電池	型 式 名	① _____ ② _____
	製 造 社 名	_____
	公称最大出力と使用枚数	① _____W×_____枚 ② _____W×_____枚
	太陽電池の最大出力 (小数点2桁未満四捨五入)	____.____kw
インバータ 保護装置	型 式 名	_____
	製 造 社 名	_____

設置工事費(見込)

発 電 シ ス テ ム 費 (太陽電池、架台、接続箱、直流側開閉器、 インバータ、保護装置、発生電力量計、 余剰電力販売用電力量計、配線、配線器 具ほか)	円
工 事 費	円
小 計 (発 電 シ ス テ ム 工 事 費)	円
そ の 他 の 工 事 費	円
合 計	円
消 費 税	円
総 工 事 費	円

(注) 発電システム費は、住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付規則の第2条別表に示す範囲についてのみ記入してください。

様式第3号(第6条関係)

高森町住宅用太陽光発電システム設置費補助金
予約受付通知書

年 月 日

住 所	高森町大字
フリガナ 氏 名	様
電 話	

高森町長

年 月 日付け、交付予約申請のあった件について、高森町住宅用太陽光発電システム
設置費補助金交付規則第6条の規定により、下記のとおり予約受付を行いましたので通知します。

記

1 予約番号

予約番号	太陽光第 号
------	--------

2 住所・氏名

住 所	高森町大字
氏 名	

3 発電システム設置場所

設置場所	高森町大字
------	-------

4 補助金交付予定額

交付予定額	円
-------	---

様式第4号(第7条関係)

年 月 日

高森町長 様

申請者

住 所	
フリガナ 氏 名	㊟
電 話	

高森町住宅用太陽光発電システム設置費補助金
変更承認申請書

年 月 日付 第 号で補助金予約受付通知を受けた補助事業について、下記のとおり変更したいので、高森町住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付規則第7条の規定により申請します。

記

予約番号	太陽光第 号
------	--------

変更項目	変更前	変更後
変更理由		

添付書類

- ・ 発電システム変更計画書(様式第2号)

様式第5号(第7条関係)

高森町住宅用太陽光発電システム設置費補助金
変更承認通知書

年 月 日

住 所	高森町大字
フリガナ 氏 名	様
電 話	

高森町長

年 月 日付け、変更承認申請のあった件について、高森町住宅用太陽光発電システム
設置費補助金交付規則第7条の規定により、変更を承認します。

記

1 予約番号

予約番号	太陽光第	号
------	------	---

2 住所・氏名

住 所	高森町大字
氏 名	

年 月 日

高森町長 様

申請者	住 所 (発電システム設置住所)	
	フリガナ 氏 名	㊟
	電 話	

高森町住宅用太陽光発電システム設置費
補助金交付申請書

住宅用太陽光発電システムを設置しましたので、高森町住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付規則第8条の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

予 約 番 号	
太陽電池の最大出力値 (小数点以下3桁目を四捨五入)	— . — — kw
補助金交付申請予定額 (1,000円未満は切り捨て)	金 , 000 円
補 助 対 象 工 事 費	円
発電システム設置完了日	年 月 日

添付書類

- (1) 発電システム設置概要書(様式第7号)
- (2) 発電システムの設置費に係る領収書及び内訳書の写し
- (3) 電力会社との電力受給契約書の写し
- (4) 発電システムの設置場所と設置状態が確認できる写真
- (5) 住民票の写し(交付申請書の申請日から遡って3か月以内に発行されたもの)
- (6) 町税完納証明書(交付申請書の申請日から遡って3か月以内に発行されたもの)

様式第7号(第8条関係)

発電システム設置概要書

(1) 発電システムの概要

	項目	内容	
太陽電池	太陽電池モジュール型式名	①	
		②	
	製造社名		
	(財)電気安全環境研修所の認証書番号	①	
		②	
	太陽電池モジュールの最大出力と使用枚数	①	_____W×_____枚
②		_____W×_____枚	
太陽電池モジュールの最大出力の合計値 (小数点2桁未満四捨五入)	. _____ kw		
インバータ・保護装置	インバータ・保護装置の型式名		
	インバータ・保護装置の製造番号		
	製造社名		
	定格出力(小数点2桁未満四捨五入)		
	低圧系統と逆潮流有りで連系するという要件への適合性	系統連系について承認を受ける電力会社	九州電力(株)
	電力会社との電力契約内容 (いずれかの番号を○で囲むか、数値を記入してください)	電気方式	1 単相3線式100—200V 2 単相2線式100V
		契約種別	1 従量電灯契約 2 時間帯別電灯契約
契約容量		A	
設置方法	太陽電池の設置場所 (いずれかの番号を○で囲んでください)	1 新築住宅の屋根上 2 既築住宅の屋根上 3 地表上 4 ベランダ 5 その他(_____)	
	太陽電池の固定方法 (いずれかの番号を○で囲んでください)	1 建材一体型 2 架台設置型	

(2) 設置工事費

(単位：円)

総工事費		補助対象工事費	
項目	金額	項目	金額
		太陽電池モジュール	
		架 台	
		接 続 箱	
		直 流 側 開 閉 器	
		インバータ・保護装置	
		発 生 電 力 量 計	
		余 剰 電 力 販 売 用 電 力 量 計	
		配線・配線器具の購 入 ・ 据 付	
		設置及び配線工事に 関 する 費 用	
		小 計	
		消 費 税	
合 計		合 計	

(注1) 「総工事費」と「補助対象工事費」が同一の場合は、「総工事費」欄への記入は必要ありません。

(注2) 対象工事費は、高森町住宅用太陽光発電システム設置費補助金交規則の第2条別表に示す範囲についてのみ記入してください。

(3) 太陽電池モジュールの製造番号及び出力特性

太陽電池モジュール型式		
規定値(JIS) 公称最大値 [W]		W
番号	製造番号	測定値 最大出力 [W]
1		.
2		.
3		.
4		.
5		.
6		.
7		.
8		.
9		.
10		.
11		.
12		.
13		.
14		.
15		.
16		.
17		.
18		.
19		.
20		.

注1) 太陽電池モジュールが20枚を超える場合は、複数枚に渡り記入してください。

注2) 2種類以上の形式の太陽電池モジュールを取付けた場合は、形式毎に複数枚に渡り記入してください。

高森町住宅用太陽光発電システム設置費補助金

交付決定通知書

年 月 日

住 所	高森町大字
フリガナ 氏 名	様
電 話	

高森町長

年 月 日付で交付申請のあった高森町住宅用太陽光発電システム設置費補助金については、高森町住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付規則第9条の規定により、下記のとおり交付することに決定したので通知します。

記

予 約 番 号	太陽光第	号
補助金交付決定額	金	円

年 月 日

高森町長 様

住 所	
フリガナ 氏 名	⑩
電 話	

高森町住宅用太陽光発電システム設置費
補助金請求書

年 月 日付第 号で補助金交付の決定を受けた補助事業について、高森町住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付規則第10条の規定により、下記のとおり補助金を請求します。

記

1 補助金請求額 ￥ ,000円

2 補助金の振込先

金融機関名	支店名	預金種別	口座番号	(フリガナ) 口座名義人 (申請者本人)
		普通・当座		

高森町住宅用太陽光発電システム設置費補助金

処分承認通知書

年 月 日

住 所	高森町大字
フリガナ 氏 名	様
電 話	

高森町長

年 月 日付で処分承認申請のあった高森町住宅用太陽光発電システムについては、高森町住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付規則第12条の規定により、これを承認したので通知します。

様式第1号 (第5条関係)

様式第2号 (第5条関係)

様式第3号 (第6条関係)

様式第4号 (第7条関係)

様式第5号 (第7条関係)

様式第6号 (第8条関係)

様式第7号 (第8条関係)

様式第8号 (第9条関係)

様式第9号 (第10条関係)

様式第10号 (第11条関係)

様式第11号 (第12条関係)